

平成28年度

山県まちづくり振興券交付事業

企画財政課 Tel 22-6825

山県まちづくり振興券交付事業って何？

- ▼市が実施する助成事業について、市内の商業振興などを目的に、市内の取扱店で利用できる「山県まちづくり振興券」を交付しています。
- ▼市内の「山県まちづくり振興券取扱店」で利用できる金券です。
- ▼平成28年度に交付する振興券の色は「オレンジ」です。
- ▼振興券1枚の額面は、千円です。
- ▼振興券を使用する際、お釣りは出ません。
- ▼振興券を交付する際、取扱店の一覧表をお渡しします。なお、一覧表は市HPにも掲載しています。

使用期間に注意

使用期間は、交付日から翌年度の10月31日までです。平成27年度に交付した「うすい赤色」の振興券の使用期間は平成28年10月31日まで、平成28年度に交付する「オレンジ」の振興券の使用期間は平成29年10月31日までです。



このステッカーが目印です

振興券取扱店を募集

「山県まちづくり振興券」を取り扱う事業者を随時募集しています。市内に事業所（店舗など）を有する事業者なら登録できます。

登録方法

「山県まちづくり振興券取扱店登録申請書」を提出してください。申請書は、市役所企画財政課や伊自良支所、美山支所、西武芸出張所、山県市商工会にあります。また、市HPからもダウンロードできます。

山県まちづくり振興券交付事業一覧

①山県市出産祝金事業

- ①市内に在住し、新生児を出産した人
- ②市内に1年以上居住している人、または出産日以降、市内に居住している期間が1年を経過した人（申請期間などは条例による）
- ③第1子および第2子は1人につき10万円、第3子以降は1人につき20万円

図福祉課 Tel 22-6837

事業名

- ①支給（助成）対象者
- ②支給（助成）対象
- ③支給（助成）額など

図担当課

※詳細は各事業の実施要綱などで確認してください。「山県市出産祝金事業」は「山県市新生児出産祝金事業」に統合、「山県市げんき高齢者祝金事業」は廃止しました。

③山県市新築等祝金事業

- ①市内の建設業者の施工により住宅や工場などを新増築した人や、市内に住宅や工場を取得して移住などをした人
 - ②平成25年度から平成28年度に初めて課税された住宅、工場など
 - ③固定資産税相当額（千円未満切り捨て）
- ※初めて固定資産税が課税されてから3年間

なお、平成28年度中に制度改正します。詳しくは問い合わせてください。

図建設課 Tel 22-6832

②山県市福祉医療費助成事業

- ①高校生など（15歳から18歳までの学生証などを有する人）の保護者
 - ②③高校などの在学期間中で、平成28年1月1日から12月31日までに支払った医療費（保険対象分）相当額（千円未満切り捨て）
- ※学校内で発生したけがなどで受診し、日本スポーツ振興センターの補てんを受けたものは対象外

図市民環境課 Tel 22-6827

⑤山県市狩猟免許取得助成事業

- ①市内に在住し、新たに狩猟免許を取得した人
- ②講習会受講料、申請手数料など
- ③免許取得に要した費用など(10万円を限度、千円未満切り捨て)

園産業課 TEL22-6830

④山県市全国大会等出場者応援金事業

- ①市内に在住する人・市内に在住する人に扶養されている市外に住所を有する人・市内の文化または体育の活動を行う団体もしくは市立学校の部活動の指導者または監督で、国際的または全国的な文化および体育の大会に出場する人や団体
- ②平成28年度の支給対象大会
- ③要綱による

園生涯学習課 TEL22-6845

⑦山県市福祉を担う人づくり推進助成金事業

- ①市内に在住する福祉に関する公的資格取得者で、事業所に従事している人
- ②指定研修受講料や指定テキスト代、試験受験料など
- ③対象経費の2分の1相当額(5万円を限度、千円未満切り捨て)

園福祉課 TEL22-6837

⑥山県市防災士取得助成事業

- ①市内に在住し、防災士資格を取得した人
- ②資格を取得するのに要した費用
- ③対象経費の2分の1相当額(上限3万円)

園総務課 TEL22-6820

⑨山県市鳥獣被害防止柵設置助成事業

- ①市内に在住する農業者や団体などで、防止柵を設置した人や団体など
- ②防止柵などの材料の購入金額
- ③材料の購入金額の3分の1の額(千円未満切り捨て)

園産業課 TEL22-6830

⑧山県市国民健康保険優良家庭表彰事業

- ①②1年間無受診の国民健康保険該当世帯
- ③1世帯5千円

園市民環境課 TEL22-6827

⑪山県市幼稚園保育料等助成事業

- ①3歳児から5歳児までの幼稚園児の保護者
- ②幼稚園に在園し、山県市に住民登録がある3歳児から5歳児までの園児の年間保育料など(当該年度に支払った保育料と入園料)
- ③308,000円と幼稚園の年間保育料などの額のいずれか少ない額から、幼稚園就園奨励費の補助金額を差し引いた額(千円未満切り捨て)

園学校教育課 TEL 22-6844

⑩山県市鳥獣被害防止柵設置事務費交付事業

- ①国の鳥獣被害防止総合対策交付金により自力施工で有害鳥獣防止柵を設置した団体など
- ②自力施工の有害鳥獣防止柵設置に必要な経費
- ③国からの交付金などに相当する額の2%の額(千円未満切り捨て)

園産業課 TEL22-6830